

(株)エー・ティ・エー行動計画

全社に対する「ワークライフバランス」への取組みを強化する中で、お互いの制約を理解すると共に一人ひとりが働きがいを持ち仕事の生産性向上につながる取組みを推進する。また、社会との共生を踏まえる中、育児に携わる従業員が仕事と子育てを両立することができる環境を目指し、行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

【目標1】…主に育児をしている従業員を対象とする取組み

目標1 計画期間内に、社員の育児休職の取得状況を次の水準にする。

男性社員…育児休職取得者を1名以上とすること。

女性社員…取得率を100%とすること

※取得率とは、計画期間内に育児休業をした者の数／計画期間内に出産した者の数

<対策>

- ・平成29年4月～ 代替要員等、要員体制の整備を図ることによる取得しやすい体制づくりの推進
- ・平成29年4月～ 男性の育児参加の重要性の周知

【目標2】…主に育児をしている従業員を対象とする取組み

目標2 計画期間内に、育児勤務者の能力発揮に向けた取組みを実施する。

<対策>

- ・平成29年4月～ 育児勤務者懇談会による情報収集
- ・平成29年4月～ 育児休職後のスムーズな復職体制づくりの推進

【目標3】…育児をしていない従業員を含めて対象とする取組み

目標3 計画期間内に、働き方改革推進による仕事の生産性向上を目指した取組みを実施する。

<対策>

- ・平成29年4月～ 業務内容に即した適正な要員配置体制の推進
- ・平成29年4月～ 時間外労働の削減と平準化を目指した取組みの継続実施

【目標4】…育児をしていない従業員を含めて対象とする取組み

目標4 計画期間内に、社員の健康管理サポートの取組みを実施する。

<対策>

- ・平成29年4月～ 月次衛生委員会による産業医ミーティングの実施
- ・平成29年4月～ 全従業員対象のストレスチェック、組織診断の実施

【目標5】…対象を自社の従業員に限定しない、雇用環境の整備以外の取組み

目標5 計画期間内に、インターンシップの受入れを拡大する。

<対策>

- ・平成29年4月～ 現在、2大学で実施しているインターンシップの受入れを拡大する。